

新職発 0827 第 1-1 号
令和 8 年 8 月 27 日

事業主 各位

新潟公共職業安定所長
(公印省略)

令和 8 年度「障害者雇用推進セミナー」の開催について（御案内）

当所の障害者雇用対策業務の運営につきましては、日頃から格別な御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、障害者の雇用の促進等に関する法律では、すべての事業主に法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があることを規定しており、また、雇用している障害者数が法定雇用障害者数に達しておらず一定の条件に該当する事業主に対しては、行政措置を行うこととされております。

法定雇用率につきましては本年 7 月から 2.7%に引き上げられ、事業主の皆様におかれましては、更なる障害者の雇入れが必要となりました。

このため、当所では、法定雇用率未達成企業を対象として、障害者雇用に対する理解促進及び雇用推進を目的に、「障害者雇用推進セミナー」を今年度新たに開催することといたしました。

本セミナーでは、障害者雇用率制度や行政措置に関する説明に加え、障害者雇用に係る各支援機関から、企業が活用できる支援制度や具体的な支援内容について直接説明を受けることができます。障害者雇用を進める上での課題解決や情報収集の機会として、ぜひ御活用ください。

つきましては、別添の御案内リーフレットを送付いたしますので、貴社における障害者雇用の推進に向けた有益な機会として、ぜひ御参加くださいますようお願いいたします。

参加を希望される場合は、同封のリーフレットに記載の二次元コードからお申し込みください。

なお、申込受付は先着順とし、定員に達し次第締め切らせていただきますので、お早めにお申し込みくださいますようお願いいたします。

新潟公共職業安定所 事業所援助部門 担 当：雇用指導官 木津・齋藤 電 話：025-280-8609（部門コード：32＃）

障害者雇用推進セミナーのご案内

令和8年7月から法定雇用率が2.7%に引き上げとなり、事業主の皆様におかれましては、更なる障害者の雇入れが必要となりました。

本セミナーでは、法定雇用率を達成するために障害者を何人雇用する必要があるのかを計算する方法や障害者雇用状況報告書の書き方などの「障害者雇用率制度」に関する内容、雇用率が低い企業に対して行われる「行政措置」に関する内容といった、今まで説明する機会が少なかったものを取り上げて説明を行います。それに加え、障害者雇用の動向や様々な企業の事例等をご紹介します。

また、障害者雇用に係る各支援機関の方から企業向け支援の内容を直接聞くことができる貴重な機会となっております。

法定雇用障害者数が未達成事業所の障害者雇用担当者様はぜひ御参加ください！

1 開催日時

- ① 令和8年10月 9日(金) 午後2時～午後4時（受付開始 午後1時45分～）
- ② 令和8年10月19日(月) 午後2時～午後4時（受付開始 午後1時45分～）
- ③ 令和8年10月26日(月) 午後2時～午後4時（受付開始 午後1時45分～）
- ④ 令和8年11月 4日(水) 午後2時～午後4時（受付開始 午後1時45分～）
- ⑤ 令和8年11月16日(月) 午後2時～午後4時（受付開始 午後1時45分～）

※ なお、①②の回は障害者雇用数が0人の企業が対象（優先）です。③④⑤の回は障害者雇用人数に制限はありません。

2 会場

新潟公共職業安定所 2階会議室

（新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館 2階）

3 定員（先着順）

各回 20企業（1企業当たり、最大2名まで）

4 内容

- （1）障害者雇用率制度について
 - ・ 障害者雇用率制度の概要
 - ・ 算定基礎労働者数、必要雇用障害者数、不足数の計算方法
 - ・ 61報告書の書き方
- （2）雇用率達成指導（行政措置）について
 - ・ 行政措置の対象企業とは
 - ・ 対象企業となった場合の行政措置の流れ
- （3）障害者雇用の動向について
- （4）障害者雇用について（準備から取組事例の紹介等）
- （5）新潟障害者職業センターにおける事業主支援について
- （6）支援機関における企業支援について

5 申込方法

申込は下記URLか右の二次元コードからお願いします。

申込受付完了後、7日以内にメールにて御参加いただく日時を連絡させていただきます。受付は先着順となりますので、定員に達した場合は何卒御容赦ください。

URL： <https://forms.cloud.microsoft/r/Fvz83s2fdg>

申込フォーム



6 申込期限

- ① 令和8年 10月 9日(金)…締切日：令和8年 9月 25日(金)
- ② 令和8年 10月 19日(月)…締切日：令和8年 10月 2日(金)
- ③ 令和8年 10月 26日(月)…締切日：令和8年 10月 9日(金)
- ④ 令和8年 11月 4日(水)…締切日：令和8年 10月 20日(火)
- ⑤ 令和8年 11月 16日(月)…締切日：令和8年 10月 30日(金)

※ 受付は先着順となりますので、定員に達し次第受付終了となります。

【お問い合わせ先】

新潟公共職業安定所 事業所援助部門 担当：雇用指導官 木津・齋藤

〒950-8532 新潟市中央区美咲町 1-2-1 新潟美咲合同庁舎 2号館 2階

電話：025-280-8609（部門コード 32#）

メールアドレス：01-jigyousho@mhlw.go.jp

お申し込み用URL：<https://forms.cloud.microsoft/r/Fvz83s2fdg>